

## 5-2 文化施設について

各種ホールや美術館、博物館などの文化施設は、市が行う文化芸術の振興に向けた環境整備における中核であり、市民が文化・芸術に気軽に触れることができる場として、また多様な市民活動の拠点として、重要な役割を担っています。

その一方で、平成17年（2005年）の市町村合併前に建設された施設も多く、施設の老朽化が進むとともに、施設に求められる機能や役割が変化する中で、施設の長寿命化や機能更新、廃止を含め、総合的に見直しを図ることが求められています。

本市では、平成28年（2016年）3月に公共建築物をはじめとしたすべての資産を対象にした「浜松市公共施設等総合管理計画」（以下、「公共施設等管理計画」という）を策定するとともに、平成29年（2017年）9月には資産の予防保全と長寿命化の具体的な取り組みと方向性を明らかにする「浜松市公共施設建築物長寿命化指針」を策定しています。

それぞれの施設は条例の目的に沿った管理がなされていますが、そうした背景を踏まえ、適正な文化施設の維持管理と市民の文化芸術の振興を図るために、主な施設に関して、その果たすべき役割を整理します。



アクトシティ浜松



美術館



協働センター



鴨江アートセンター

## (1) ホール等

- ・本市の公共施設等管理計画において、集会施設として分類される施設のうち、別表に掲げる 17 の施設（ホール部分に限る）を、本ビジョンにおいてホール等として整理します。

No.	施設名称	利用圏域	所在区
1	アクトシティ浜松ホール	広域	中区
2	福祉交流センター	市域	中区
3	浜北文化センター	市域	浜北区
4	市民音楽ホール*	市域	北区
5	勤労会館	地域	中区
6	男女共同参画・文化芸術活動推進センター	地域	中区
7	文化コミュニティセンター	地域	中区
8	雄踏文化センター	地域	西区
9	みをつくし文化センター	地域	北区
10	三ヶ日文化ホール	地域	北区
11	引佐多目的研修センター	地域	北区
12	なゆた・浜北	地域	浜北区
13	天竜壬生ホール	地域	天竜区
14	春野文化センター	地域	天竜区
15	水窪文化会館	地域	天竜区
16	龍山森林文化会館	地域	天竜区
17	佐久間歴史と民話の郷会館*	地域	天竜区

表：ホール等

\* 4 及び 17 については公共施設等管理計画では集会施設としての記載はされていませんが、本ビジョンにおいては、機能の面から他の集会施設に類するものとして、ホール等に分類します。

- ・広域施設は、質の高い実演芸術の鑑賞機会を提供する施設として市外からの来場も見込んだ利用を積極的に促進するとともに、コンベンション<sup>19</sup>機能の充実を図り、「音楽の都・浜松」における都市のシンボルとしての役割を担います。
- ・市域施設は、市域全体からの集客に対応し、いわゆる劇場・音楽堂として実演芸術（音楽、舞踊、演劇等）を行い、鑑賞することを主たる目的とした施設として、市民の文化活動の拠点として、市民の文化活動の練習・発表の場としての利用や、興行の誘致などを含めた市民への鑑賞機会を創出する利用を促進します。
- ・地域施設は、主として行政区域内程度の利用者を想定し、日常の練習活動の場として、また文化活動の成果を発表する場として気軽に利用できる施設として、多目的な利用を促進します。

## (2) 美術館、博物館、楽器博物館等

- ・博物館法に基づく美術館、博物館及びその類似施設については、市民に向けて歴史、芸術、産業、自然科学等に関する展示を行うほか、資料の収集、保管をするとともに、それら資料の調査研究を行うことを目的としています。
- ・教育的観点から、各分野に対する市民の興味・関心を高め、地域の文化振興に寄与するという役割に加え、施設として人々が集い交流し、地域固有の文化や魅力を伝える、都市における集客の核としての役割への期待も高まっています。
- ・こうした期待に応えるため、調査研究機能を強化して地域の文化をブラッシュアップするとともに、展示や事業を通じて地域の魅力を発信していきます。
- ・また、都市における集客核としての役割を担うにとどまらず、市民が主体となって進めるまちづくりの取り組みに対しても積極的に関わっていきます。

19 研究成果の発表や意見交換のための学術会議、情報発信等を行う国際会議のこと。コンベンション施設はこれらを開催するためのホールや会議室を備えており、コンサートや販売会等のイベントも開催される。

### (3) 協働センター

- ・協働センターは、コミュニティ活動を通じた活力ある地域づくり及び生涯学習の推進を図るため設置する施設です。
- ・生涯学習の観点からは市民による文化芸術活動を促進する役割を担います。
- ・文化に親しむことのできる地域における活動拠点として、地域コミュニティと連携した事業を行うなど、市民の利用を促進していきます。

### (4) 鴨江アートセンター、市民文化創造拠点

- ・市民による文化芸術などの創作活動を促進するとともに、人々が集い、交流し、発信する場としての役割を担う施設です。様々な人々の交流を通じて、思いがけない新しい価値が生まれる場となることを目指します。
- ・鴨江アートセンターは、工房機能を有し、市民に開かれた文化芸術の創造拠点としてアートを中心とした創作活動を推進し、創造的人材の育成に努めるとともに、アートプロジェクト<sup>20</sup>などの文化交流事業を実施します。
- ・鴨江アートセンターで行われる創造的活動について内外に広く情報発信するとともに、創造都市に関する良質な文化芸術活動の情報を市民等へ提供し、創造都市政策の啓発に努めます。
- ・さらなる創造都市施策の推進に向けて、平成29年（2017年）6月に策定した「浜松市市民文化創造拠点施設基本構想」に基づき、浜松城公園における埋蔵文化財発掘の進捗を踏まえつつ、浜松城公園長期整備構想における賑わいと交流ゾーンのエリア計画策定も視野に入れ、施設のあり方について慎重に検討を進めます。

20 作品そのものより、制作のプロセスを重視したり、美術館やギャラリーから外に出て社会的な文脈でアートを捉えたり、アートを媒介に地域を活性化させようとする取り組み。